

社会福祉法人岡山中央福祉会 行動計画

当法人で働く多数の女性が活躍できるよう、働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年間）

2. 当法人の課題

- 法人の職員の中で、非正社員の女性割合が高い。
- ハラスメント行為に対する職員への周知が不十分。
- 育児休業復帰後の職員へのフォロー（復帰プログラムや相談体制）が不十分。

3. 計画を実行するための取り組み内容

(1) 採用基準を男女隔てなく策定し、積極的に正規職員登用をすすめる。

(2) 女性の意見を反映し、ストレスの無い職場環境の構築を実践する。

- ハラスメントの無い職場環境の構築
内部の相談窓口体制の強化
外部のカウンセリング窓口利用案内の周知
ハラスメントに対する職員の教育
- 育児休業復帰後のフォロー体制の構築
復帰プログラムの再構築と実践
勤務時間の短縮や就業時間の繰り上げ、繰り下げ
制度の職員への周知
柔軟な勤務に対応できるように規則等を見直す